

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年7月7日

横浜市契約事務受任者
こども青少年局長 齋藤 聖

1 契約の概要

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大による横浜市内の児童福祉施設等でのマスク不足に対応するため、一般用マスク38万7千枚を購入したもの

2 履行(納品)場所

横浜市鶴見区大黒ふ頭22番 横浜港国際流通センター(事務所棟)

3 契約日

令和2年5月15日

4 履行日又は履行期間

令和2年6月16日

5 契約金額

14,636,600円

6 契約の相手方(名称及び所在)

グローバルリンク株式会社 代表取締役 野村 祐二
横浜市中区桜木町1-1-7 ヒューリックみなとみらい10階

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

横浜市内の児童福祉施設等でマスクが不足しており、感染拡大の防止のために即時的な対応が必要であるとともに、対応をしなければ市民生活の安全確保が脅かされる恐れがあることから、児童福祉施設等で使用するマスクを緊急に購入する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

業者選定当時、全国的にマスクの調達は非常に困難な状況であり、当該業務が可能と思われる市内業者に複数問い合わせるも受託可能な業者が見つからず、市外業者に範囲を広め選定を行い、本契約の相手方を選定したものの。

9 所管課

こども青少年局総務課